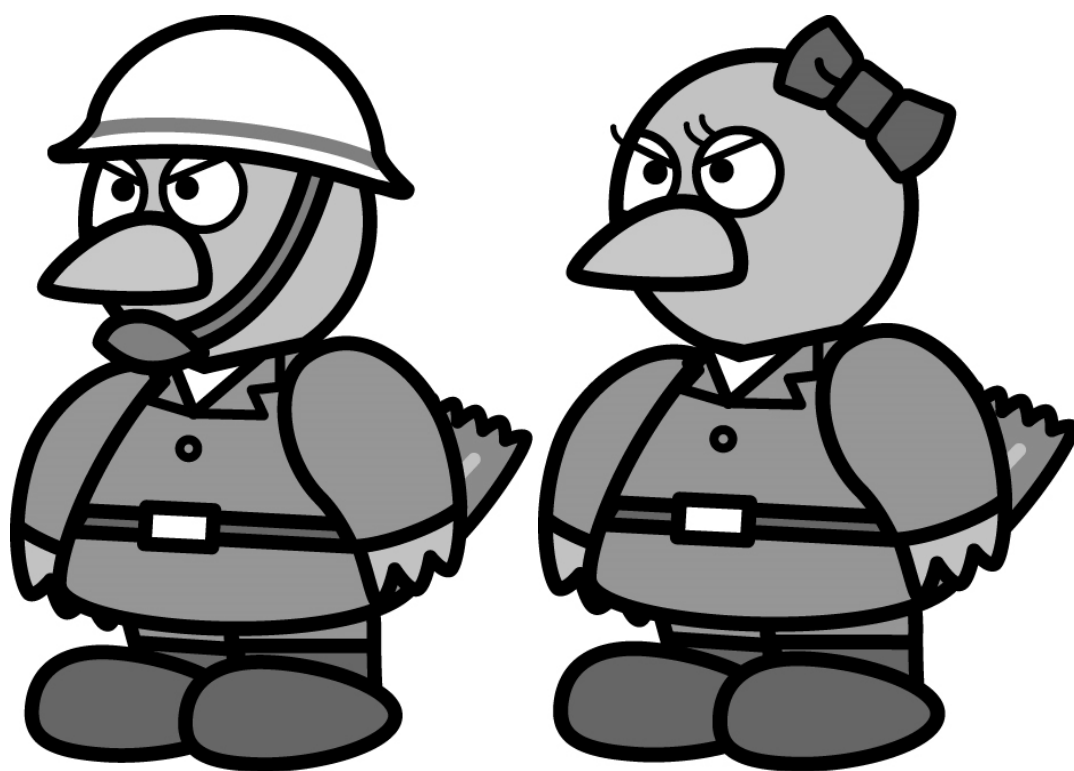


平成 31 年度

水防計画



埼玉県マスコット「コバトン」

彩の国



埼玉県

平成31年度 埼玉県水防計画 目次

★本編

第1章 総則

1.1 目的	1
1.2 用語の定義	1
1.3 水防の責任等	4
1.4 津波における留意事項	7
1.5 安全配慮	8

第2章 水防組織

2.1 県の水防組織	9
2.2 指定水防管理団体	10
2.3 水防管理団体の水防組織	10
2.4 都道府県大規模氾濫減災協議会	11

第3章 重要水防箇所

3.1 国土交通省管理重要水防箇所	11
3.2 県管理重要水防箇所	11

第4章 予報及び警報

4.1 気象庁が行う予報及び警報	12
4.2 洪水予報河川における洪水予報	27
4.3 水位周知河川における水位到達情報	34
4.4 水防警報	41

第5章 水位等の観測、通報及び公表

5.1 水位の観測、通報及び公表	56
5.2 雨量の観測、通報及び公表	57
5.3 水位等の通報系統図	58

第6章 気象予報等の情報収集	59
第7章 排水機場及び調節池	
7.1 排水機場及び調節池の報告及び連絡	60
7.2 排水機場の施設概要	60
7.3 調節池の施設概要	63
第8章 ダム・堰・水門	
8.1 ダム・堰・水門の操作	64
8.2 ダムの操作	64
8.3 ダムの連絡系統	64
8.4 堰・水門等の操作	65
第9章 通信連絡	
9.1 水防時の通信連絡	66
9.2 水防管理団体の通信施設	66
9.3 県の通信施設	66
9.4 伝通信事業者の協力	66
9.5 専用電話の協力	67
第10章 水防施設及び輸送	
10.1 水防倉庫及び資器材	68
10.2 輸送の確保	69
第11章 水防活動	
11.1 水防配備	70
11.2 巡視及び警戒	71
11.3 水防作業	73
11.4 緊急通行	73

11.5	警戒区域の指定	73
11.6	居住者等の水防義務	73
11.7	避難のための立ち退き	73
11.8	身分証明書	74
11.9	決壊・越水の通報及びその後の措置	74
11.10	水防配備の解除	75

第12章 水防信号、水防標識等

12.1	水防信号	77
12.2	水防標識	77
12.3	身分証票	78

第13章 協力及び応援

13.1	河川管理者の協力	79
13.2	隣接都県との協力及び相互協定	80
13.3	水防管理団体相互の応援及び相互協定	81
13.4	警察官の援助要求	81
13.5	自衛隊の派遣要請	81
13.6	国（河川事務所、地方气象台等）との連携	83
13.7	二つ以上の都県にわたる水防事務	83
13.8	企業（地元建設業等）との連携	84

第14章 費用負担と公用負担

14.1	費用負担	85
14.2	公用負担	85

第15章 水防報告等

15.1	水防記録	87
15.2	水防活動報告	88

第16章 水防訓練

16.1 指定水防管理団体の水防訓練	89
--------------------	----

第17章 浸水想定区域等における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置

17.1 浸水想定区域の指定	90
17.2 浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置	93
17.3 洪水・高潮ハザードマップ	93
17.4 地下街等の利用者の避難の確保及び浸水の防止のための措置に関する計画の作成等	94
17.5 要配慮者利用施設の利用者の避難の確保のための措置に関する計画の作成等	94
17.6 大規模工場等における浸水の防止のための措置に関する計画の作成等	94
17.7 大規模工場等における浸水の防止のための措置に関する計画の作成等	95
17.8 浸水被害軽減地域	95

第18章 水防協力団体

18.1 水防協力団体の指定、監督、情報の提供	96
18.2 水防協力団体の業務	96
18.3 水防協力団体の水防団等との連携	96
18.4 水防協力団体の申請・指定及び運用	96

第19章 指定水防管理団体の水防計画

19.1 水防管理団体の水防計画	97
19.2 水防計画の公表	97
19.3 水防協議会の設置	97
19.4 水防管理団体の水防計画作成要領	97

★資料

★様式

★附録